

一般社団法人 日本生産技能労務協会とU A ゼンセンとの労使メッセージ

(コロナ禍における派遣および有期雇用労働者の雇用の維持・確保について)

新型コロナウイルス感染症は全世界で猛威を振るい、日本国内においても例外なく経済活動および国民の生活に大きな影響を与えている。一般社団法人 日本生産技能労務協会は、加盟する企業および業界において、従業員の感染防止や雇用の維持・確保、事業の継続のために必要な情報を迅速に提供するほか、政府に対し支援措置の拡充等の要請を行ってきた。また、U A ゼンセンは、加盟するすべての組合員および各産業・業種で働くすべての労働者の感染防止や雇用・労働条件の維持・確保について政府や関係省庁に要請を重ねてきた。その取り組みは同じ方向を向いていると認識する。

労働者派遣事業を始めとする労働力需給システムは、労働力を需要する側（派遣先企業）と労働力を供給する側（労働者）との間で両者が円滑に結合するよう調整する仕組みである。派遣元企業においては、派遣労働者にその希望等を勘案した仕事を提供するとともに、段階的、体系的な教育訓練等を通じ、派遣労働者のキャリア形成支援を行い、労働組合はこれまでの労使関係の中で、特に均等・均衡処遇の実現の観点から短時間・有期雇用・派遣労働者のキャリアアップを求めてきた。派遣労働者の処遇向上についての姿勢は、両者共通するところである。コロナ禍で先の見えない状況においても、派遣労働者のキャリアアップを通じ雇用の維持・確保を図ることは重要と認識する。

全国的な緊急事態宣言は5月25日に解除されたものの、8月には第2波のピークを迎え、現在も予断を許さない状況である。私たちは派遣および有期雇用労働者の感染防止や、雇用の維持・確保についてのこれまでの相互の取り組みを再確認した。今後に備え、これらの継続と強化を共通項として相互に再認識し、関係法令の遵守を基本として、それぞれの立場で取り組むとともに、必要に応じて共同で取り組みを進める。

以上

2020年12月2日

一般社団法人 日本生産技能労務協会

会長 青木 秀登

U A ゼンセン

会長 松浦 昭彦